

衛薬第2549号
令和2年9月1日

衛生薬務課関係団体の長 殿

山梨県福祉保健部衛生薬務課長
(公 印 省 略)

人権等に関する相談窓口について (通知)

日頃より、本県の衛生行政の推進に御理解、御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、全国的に感染者及び医療従事者並びにこれらの家族等に対する心ない誹謗中傷などにより、人権が脅かされる事案が見受けられることに鑑み、別添のとおり山梨県県民生活部県民安全協働課長から人権等に関する相談窓口一覧表の案内がありましたので、お送りします。

問い合わせ先

山梨県福祉保健部衛生薬務課

生活衛生担当 TEL: 055-223-1488

食品衛生・動物愛護担当 TEL: 055-223-1489

薬務担当 TEL: 055-223-1491

県安働第1372号

令和2年8月20日

本庁各課（室）長
各出先機関の長
県議会事務局長
各行政委員会事務局長
企業局各課長
教育庁各課（室）長
各教育機関の長
各県立学校長

殿

県民安全協働課長

人権等に関する相談窓口について（依頼）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、全国的に感染者及び医療従事者並びにこれらの家族等に対する心ない誹謗中傷などにより、人権が脅かされる事案が見受けられます。

つきましては、人権等に関する相談窓口の一覧表を送付いたしますので、感染者等から相談があった際に御活用いただくとともに、関係団体等への周知をお願いいたします。

なお、各市町村長（人権担当課長扱い）あて、別途通知済みであることを申し添えます。

NPO・人権担当（塩澤）

電話 055-223-1351 FAX 055-223-1320

E-mail shiozawa-vpn@pref.yamanashi.lg.jp

○相談窓口の設置状況

設置者	名称	電話番号	日時	相談内容	備考
法務省 (甲府地方 法務局)	みんなの人権110番	0570-003-110	平日 8:30~17:15	様々な人権問題	
	子どもの人権110番	0120-007-110	平日 8:30~17:15	いじめ・虐待など、子どもの人権問題	
	女性の人権ホットライン	0570-070-810	平日 8:30~17:15	セクハラ、DVなど、女性の人権問題	
	外国語人権相談ダイヤル	0570-090911	平日 9:00~17:00	外国人のための相談窓口	
	インターネット人権相談 (SOS-eメール)		24時間受付	様々な人権問題	https://www.jinken.go.jp/ 後日、メール、電話又は面談により回答します。
県弁護士会	法律相談センター (開催場所：山梨県弁護士会館)	055-235-7202	平日 午前：火・木曜日… 10:00~12:00 午後：月～金曜日… 13:00~16:00	法律問題全般に関する相談窓口	相談方法：面談 相談料：原則：5500円/30分 例外：収入が少ない方は、法テラスの相談として無料で相談ができます。相談料に切替えのため相談料無料
	法律相談センター (開催場所：山梨県弁護士会館)	055-235-7202	夜間：原則毎週木曜日 18:00~20:00 休日：原則毎月第一土曜日 13:00~16:00	法律問題全般に関する相談窓口	相談料：原則：6600円/30分 例外：収入が少ない方は、法テラスの相談として無料で相談ができます。
	東部法律相談センター (開催場所：大月商工会館)	055-235-7202	平日 毎週水曜日 13:00~16:00	法律問題全般に関する相談窓口	相談料：原則：5500円/30分 例外：収入が少ない方は、法テラスの相談として無料で相談ができます。
	富士五湖法律相談センター (開催場所：富士吉田商工会議所)	055-235-7202	平日 月・火・木・金曜日 13:00~16:00	法律問題全般に関する相談窓口	相談料：原則：5500円/30分 例外：収入が少ない方は、法テラスの相談として無料で相談ができます。
	県民広報相談センター	#9110 又は 055-233-9110	24時間対応 ※夜間・休日は警察本部の当直対応	暮らしの安全に関する相談 (警察安全相談)	

○相談窓口の設置状況

設置者	名称	電話番号	日時	相談内容	備考
山梨県	県民生活相談ダイヤル	055-223-1778 055-223-1366	平日 8:30~17:00	県民生活や休業等の協力要請等	